

令和5年4月1日

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するお知らせ

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用して診療を行います。

令和5年4月から

医療情報・システム基盤体制充実加算（初診料の算定時のみ）

1. 初診を行った場合 6点

（マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合）

2. 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合 2点

（マイナンバーカードを利用して受付した場合）

3. 再診時 2点

（マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合）

当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保健証によるオンライン資格確認等の利用

にご協力をお願いいたします。

医療法人 一高会 野村海浜病院